

合氣道八海山前橋道場活動規約

[目的]

お互いを尊重し和合の心を育み、心と身体を鍛えることを目的とします。自己の氣を充実させて相手と争わず、技を通して自分自身や相手を理解することで、自分磨きが出来、日常生活や護身にも活かせる武道です。

[名称] 合氣道八海山前橋道場

[クラブ員]

- ・当クラブは年中～60代混合稽古とする。
- ・入会は当道場にて入会者本人とその保護者の同意により、入会申込書の提出をもって行う。
- ・退会は当道場に連絡をすること。

[役員]

代表者 福室雅弘

指導者 福室あいき

[総会] なし

【活動場所】 合気道八海山前橋道場

【活動日時】

・水、木、土曜日 16:00～稽古開始時間は稽古者本人の都合で決め、帰りの時間は決めて稽古に取り組む。

(1 時間半～2 時間程度の稽古で帰りの時間は午後 5:30・6:00・6:30・7:00・8:30 の中から決める)

・日曜日 午前 10:00～11:30(1 時間半の稽古)

・警報発令時は原則行わない。

【会費】

入会金 6000 円 月謝 6000 円 年間雑費(11 月納入) 4000 円 道着代 7000～

前月後半～当月 1 週目までに月謝袋にて納入

【損害保険】

スポーツ保険(入会時納入 翌年 3 月更新)

中学生以下 850 円 高校生以上 1850 円

【研修】

代表者・指導者は年間最低1回は自治体や協会、スポーツ少年団等が主催する指導者研修や自分たちで企画した研修会を受講し、暴力、暴言やハラスメントの防止、事故防止、救命救急等に対する知識・理解を高める。

【その他】

- ・稽古に関するマナーや内容は代表者、指導者に確認する。
- ・本規約に記載されていないことについては、代表者・指導者等話し合いで決める。

【附則】 本規約は、令和7年3月1日より執行する。